令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年1月17日

協議会名: 甲府市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標·効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
富士急バス株式会社	「上九一色・中道地区コミュニ ティバス線」 古関町~市立甲府病院経由~ 南甲府駅	各種利用促進の取組については、住民が取組を認知し活用しているか、またその活用しているか、またその活用といるか、導入効果を検証で見合するともに、対しているが、利用ることを検討するともに対してとのがあった。こからに、商品割があった。こからには、商品割があったは、商品割があいては、商品割が物はでは、商品割が物はでは、商品割が物はでは、商品割が物はでは、商品割が物はでは、商品割が物はでは、商品割が物はでは、商品割が物はでは、商品割が物はできません。	A 適切に実施された	・上九一色公共交通協議会において、高い努力目標として事業を遂行するべきとの判断の中で、①11以以上、②年間利用者数4,200の1日利用者数4,200の1日が一系統のの当た、③フィーダー系統の以上、④フィーダー系統のは上と位置では、①は、3.28人、②は、3,530人、3に2.78人、④は、1,637人であった。コロナン、利用が減少しまったことが減少しまった。。 「関とは、3,530人、3に2.78人、④は、1,637人であった。コロナン、利用が減少しまったことが減少しまった。	・ 運行中のバス車内の換気など、適切な感染対策を講じていること等の周知を図ることにより、コミュニティバスの利用を促進する。 ・商品割引等のサービスをバス利用者が受けられる「バス利用お買物手形」事業を継続できるよう調整する。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和4年1月17日

協議会名:	甲府市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	上九一色地区は、甲府市の南端の中山間地域(平成18年3月に旧上九一色村が南北に分村合併した際の北部地域)に位置し、唯一の公共交通機関であるコミュニティバスが、地区住民の通勤・通学・通院等の移動手段となっており、交通手段のない交通不便者にとって欠かせないものとなっている。